



平成22年度教育民生委員会テーマ調査研究

公立病院のあり方・運営等 に関する提言書

松本市議会

目 次

1	はじめに	P 1
2	調査研究の経過	P 2
3	調査研究の内容	P 3
4	調査研究のまとめ（提言内容）	P 5
5	おわりに	P 7
	委員名簿	P 8

[添付資料]

別紙 1	委員会の意見	P 11
別紙 2	調査研究テーマ案一覧	P 13

[主な会議資料]

別紙 3	平成22年 7 月13日開催分	P 17
別紙 4	10月15日 //	P 21
別紙 5	11月 9 日 //	P 31

1 はじめに

近年、全国の公立病院では、経営状況の悪化や医師不足に伴う診療体制の縮小によって病院経営や医療提供体制の維持が難しい状況となっています。このため、国は、公立病院改革ガイドラインを策定し、経営の効率化、病院連携の再編・ネットワーク化及び経営形態の見直しの3つの視点に立った改革を推進することとしています。

波田総合病院は、松本二次保健医療圏の基幹病院として松本西部の地域医療を担っており、平成17年度からは地方公営企業法の全部適用を導入するとともに、平成21年には、国のガイドラインに基づく「波田総合病院改革プラン ～経営健全化計画～」を策定し、健全な病院運営を行っています。

松本市は、平成22年3月の波田町との合併により、波田総合病院を市立病院として引き継いでいます。病院の取扱いについては、合併協定事項に基づき、合併後に病院のあり方を検討することとしており、同年6月に「波田総合病院あり方検討委員会（以下、「検討委員会」という。）」を設置しました。

[合併協定事項]

<波田総合病院の取扱いについて>

合併後、松本西部地域の地域医療を確保する基幹病院としての役割を十分に考慮し、次の事項に主眼を置き、波田総合病院のあり方を検討し、基本方針を策定する。

- (1) 松本保健医療圏において、波田総合病院が担うべき役割・機能の検討
- (2) 多様な経営形態の検討

検討委員会は、次の3項目について検討し、市長に対して提言書を提出しました。市長は、検討委員会の提言を踏まえ、波田総合病院のあり方について基本方針を策定することとしています。

[検討委員会の検討事項]

- (1) 波田総合病院の現状、同病院を取り巻く環境、将来の社会環境の変化等を踏まえて、波田総合病院の担うべき役割・機能を検討する。
- (2) その役割・機能を担う病院として、ふさわしい経営形態を検討する。
- (3) その他関連する事項を検討する。

松本市議会は、合併時に市民の関心が高かった波田総合病院の運営状況等をはじめ、近年の医療分野の現状や松本地域における公立病院の役割・機能等に関する教育民生委員会の調査研究結果をもとに、公立病院の今後のあり方・運営等について提言するものです。

2 調査研究の経過

平成22年 5月19日	調査研究のテーマ案を委員から募集
6月13日	波田総合病院あり方検討委員会（設置、第1回）
18日	調査研究テーマを決定
7月13日	調査研究の進め方を協議
25日	波田総合病院あり方検討委員会（第2回）
26日	調査研究テーマを調査研究
8月4日～6日	三重県桑名市民病院、兵庫県芦屋市立病院を視察
18日	調査研究テーマを調査研究
29日	波田総合病院あり方検討委員会（第3回）
9月16日	調査研究テーマを調査研究
26日	波田総合病院あり方検討委員会（第4回）
10月15日	調査研究テーマを調査研究
24日	波田総合病院あり方検討委員会（第5回）
11月9日	調査研究テーマを調査研究

21日	波田総合病院あり方検討委員会（第6回）
1月13日	調査研究テーマを調査研究
30日	波田総合病院あり方検討委員会（第7回）
2月9日	調査研究テーマを調査研究
21日	調査研究テーマを調査研究

3 調査研究の内容

(1) 公立病院の役割・機能に関する調査

教育民生委員会は、公立病院の役割、機能に関する国、県の考え方等を調査しました。

長野県は、国のガイドライン策定を受け、平成22年3月に公立病院改革に関する基本的な考え方をまとめました。その中では、公立病院の果たす役割を、地域の基幹的医療機関としての4疾病・5事業等の医療提供、採算面で民間医療機関が提供困難なへき地医療、救急医療、高度・先進医療等の提供及び予防医療や在宅医療の推進等をあげています。

波田総合病院については、松本保健医療圏西部地域における急性期医療の提供、住民の健康づくり支援及び二次救急医療の提供とともに、糖尿病の急性期・慢性期治療機能及び高度周産期医療や小児医療連携機能を有する病院と位置付けられ、今後も4疾病・5事業の急性期・高度、専門医療の提供、二次保健医療圏内の病病連携及び他の病院等への医師派遣・研修等支援の推進等が期待されています。

[4疾病・5事業]

4疾病	がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病
5事業	救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療

(2) 波田総合病院あり方検討委員会について

検討委員会は、平成23年2月27日までに8回の会議があり、3つの検討事項について論議され、論点が整理されています。

当委員会の調査研究で参考にした資料、情報は、検討委員会の会議資料や委員の意見、論議の内容です。会議の状況は、検討委員会を傍聴した委員から会議資料や会議録等について説明を受け、病院に関する専門用語や専門知識等を理解しながら、検討委員会の論点整理資料や会議録等を調査し、検討委員会の議論の内容と方向性を注視しました。

(3) 病院会計に関する調査

波田総合病院の今後の経営のあり方を考えていくうえで重要となる病院会計の現状について調査するため、平成10年度から平成21年度までの波田総合病院の決算と国が定める病院会計準則を適用した場合の波田総合病院の決算（試算）との違い、一般会計から病院事業会計へ繰り出される負担金（繰出金）の仕組み等、公立病院独特の会計システムについて調査をしました。

その結果、病院会計準則を適用した場合、波田総合病院の決算は、大幅に改善されることが判明しました。

[病院会計準則]

病院会計において、統一的な財務諸表を作成するための会計基準

国が制定したもので、標準的な勘定科目を設定し、公立・民間病院間又は他企業との経営を比較して経営診断に役立てるもの（準則の適用は強制されない）

(4) 他自治体の調査

教育民生委員会は、8月に他自治体の公立病院の運営状況や今後の運営方針等について調査をしました。

全国では、公立病院のあり方について経営的な問題を抱えている事例が多く見られます。委員会は、病院を運営する自治体にとって、最も重要かつ困難な課題とされる経営形態の見直しについて調査するため、市の直営

事業から地方独立行政法人化し、経営形態を変更した「桑名市民病院(三重県)」と、地方公営企業法の全部適用を導入して経営再建を行っている「芦屋市立病院(兵庫県)」を視察調査しました。

4 調査研究のまとめ(提言内容)

公立病院のあり方・運営等について、教育民生委員会の意見をまとめましたので、次のとおり提言するものです。

[提言内容]

(1) 公立病院（波田総合病院）の役割・機能

波田総合病院は、松本西部地域の基幹的病院として急性期医療や高度医療等を担う一方で、地域住民が気軽にかかれる病院の役割を有しています。同病院が果たしている主な役割・機能は、次の4点であり、これらの役割・機能は、引き続き、波田総合病院が担っていくことが必要と考えます。

- ア 急性期医療の患者を、いつでも受け入れる体制をとっていること
- イ へき地医療として奈川・安曇地区への医療支援をしていること
- ウ 周産期医療（産科・小児科）の診療体制が充実していること
- エ 在宅医療として訪問看護等の充実に取り組んでいること

今後も、疾病予防から在宅医療まで幅広い医療分野において、地域住民のニーズに対応した病院運営を期待するものです。

(2) 波田総合病院の運営の充実

現行の地方公営企業法の全部適用による病院運営は、職員の人事面、病院事業の企画・立案面、病院の経営面等の自由度の限界や公立病院の課題とされる職員定数による採用面の拘束はありますが、反面、医師、看護師等の職員は公務員としての身分保障により安定かつ集中して医療に取り組める体制が確保されています。

現行の地方公営企業法の全部適用による波田総合病院の運営については、今後も長所、短所それぞれを見極め、さらに充実を図ることが必要と考えます。

(3) 波田総合病院の経営形態の研究

波田総合病院の注目すべき点は、多くの公立病院が赤字経営で苦慮している中、黒字経営を維持していることです。平成18年度以降、単年度黒字経営を維持している現在の波田総合病院の経営状況は良好であり、現時点においては、経営形態を変更する必要性は認められません。

しかし、今後の病院を取り巻くさまざまな環境の変化を見据え、引き続き、最適な経営形態等について研究していく必要があると考えます。

(4) 波田総合病院の勤務環境の整備

波田総合病院が黒字経営を維持しつつ地域に親しまれている要因は、医師、看護師をはじめ職員全体が地域医療の重要性に対する認識を深く持つて病院経営の改善に取り組んでいるところです。

病院経営を充実させるためには、財政面の経営改善だけではなく、診療体制の充実とともに、職員のモチベーションの維持・向上につながる勤務環境の整備が必要と考えます。

(5) 病院施設整備の研究

将来的な施設老朽化対策として、医療機器の充実や診療科目の見直しとともに、病院の建替え、改築等の施設整備については、長期的展望を視野に、早い段階から研究していく必要があると考えます。

(6) 病院運営状況の情報公開

市民の関心を集めている波田総合病院の運営状況等については、専門的知見等を活用した監査機能をさらに充実させ、より一層の情報公開に努める必要があると考えます。

5 おわりに

松本市議会は、教育民生委員会の調査研究によって波田総合病院の現状を理解するとともに、公立病院の運営の難しさを認識しました。

公立病院として提供しなければならない政策的な医療機能を確保しつつも、不採算医療分野を含めた病院経営の効率化を図ることが公立病院に求められており、健全な病院運営を行うためには、安定した経営基盤の維持と不断の経営改革が必要です。

今後も地域医療を大切にする波田総合病院の特色を十分に活かし、松本保健医療圏43万人への医療提供を担う基幹的病院のひとつとして、地域住民に愛され、選ばれる病院となるよう、優秀な人材の確保、医療機器の充実及び施設の整備等に取り組み、さらに患者のニーズに対応した医療が提供できる体制の充実を望むものです。

教育民生委員会 委員名簿

委員長	村瀬元良
副委員長	守屋義雄
委員	池田国昭
委員	高山芳美
委員	黒田輝彦
委員	大久保真一
委員	芦田勝弘
委員	青木豊子
委員	犬飼信雄
委員	太田典男
委員	小林あや

添 付 資 料

○別紙 1 委員会の意見

○別紙 2 調査研究テーマ案一覧

(空 白 ペ ー ジ)

委員会の意見

1 公立病院の役割・機能に関すること

- (1) 救急医療、へき地医療、周産期医療、小児医療等は、公立病院が担うべきものであり、そのために国は公立病院を持つ自治体に対して地方交付税を措置しています。
- (2) 波田総合病院は、波田地区だけではなく、松本西部地域全体の地域医療を担っており、また、高度医療、専門医療については、できる範囲で提供しています。

2 波田総合病院の現在の運営に関すること

- (1) 注目すべき点は、全国の公立病院が赤字経営をしているところが多い中、波田総合病院が黒字経営を維持していることです。
- (2) 平成18年度以降、単年度黒字経営が維持されている現在は、経営状況は良好で、経営形態は現状のままで良いと思われるので、現時点では、経営形態を変更する必要性は感じられません。
- (3) 地方公営企業法の全部適用による病院運営において、職員の人事、病院事業の企画、病院の経営等の運営における自由度は確保しておくことが望ましいと思います。
- (4) 公務員身分として課題とされる職員定数の採用拘束の問題や医師、看護師等職員のモチベーションを維持すること等について、経営形態による長所、短所の見極めが必要です。
- (5) 波田総合病院の特徴である産科を充実させた方が良いと思います。

3 波田総合病院の今後の方向性に関すること

- (1) 経営状況等の総合的な病院運営は良好な状態ではあるが、今後の病院を取り巻く環境の変化及び経営形態の研究等については、引き続き研究していくことが必要です。
- (2) 現状の課題は、公務員として病院職員定数を増やすことと病院事務職員の専門性を高めることです。
- (3) 飯沼会計事務所内プロジェクトチームの業務報告の結果（他の経営形態の研究）と波田総合病院あり方検討委員会の結果（現行の経営形態の継続）に違いがありますが、波田総合病院の経営形態は現行の形態が良

いと考えます。

- (4) 民間でできることは行政がする必要はありません。
- (5) 公立病院として運営していかなければならない理由は何かを明確にした方が良いでしょう。
- (6) 今の経営形態で、合理化等の経営改善策として、何ができて、何ができないのかを研究することが必要です。

4 職場環境の整備に関すること

- (1) 病院に係わる職員等の職場環境の整備充実が必要です。
- (2) 黒字経営であるとの観点から、公立病院のあり方を見ることも必要です。すべて行政改革一辺倒だけではいけないと思います。

5 施設の整備に関すること

- (1) 将来的に必要となる施設整備（建替え、改築等）について、早い段階から検討する場を設けた方が良いでしょう。
- (2) 将来的には施設整備と合わせて診療科目の見直しも必要となるのではないのでしょうか。

6 情報の公開に関すること

- (1) 波田総合病院の運営の現状を市民に対して情報公開することが大切です。

7 その他

- (1) 検討委員会では、独立地方行政法人化や指定管理者制度の導入等、経営形態に関する踏み込んだ論議はなかったと思います。

調査研究テーマ案一覧

名 称	内 容
公立病院のあり方について	- 公立病院の経営形態などについて - 効率的な経営形態と公立病院のあり方等について
公立病院の役割	市立波田総合病院が、今後、公立病院として担う役割（期待される役割も含む）
波田総合病院の経営のあり方と医療・健康増進施策について	市長サイドとして、知識人に議論していただき、意見提言がされ、その結果をもとに市の方向性を決めていくこととしています。 教育民生委員会（議会）としても、独自に他市の自治体病院の抱えている問題を調査し、国の医療行政における各種施策も検討し、市民が健康で安心できる医療・健康増進を図っていかねばなりません。
医療費と保険税について	国保の財政状況を調べ、その実態と今後の課題について整理し、方向性を提言できるよう研究していきたい。
松本市の医療費と医療保障について	- 医療費の内訳（増加する疾病から考えられる事） - 保障内容について（十分かどうか） - 診療報酬の動向から考えられる事
子育て支援事業について	- 子ども手当の現物給付と子育て支援事業について - 今後、導入が予想される子ども手当を活用した効果的な子育て支援について
小中学校通学区の弾力的運用と課題について	一部地域から通学区とは違う学校へ通学したいとの希望がかなえられているが、特定の地域で区域外通学が広がり、学校によって過疎や過密状況が生まれつつあります。過密の学校では、増築や学校生活が荒れる等の問題が出ており、地域コミュニティが壊れるという心配も地域住民から出されています。 現場視察、他市の取組状況の調査などを行い、将来に禍根を残さない対策を講じなければいけません。
浅間温泉国際スケートセンターの閉場問題と冬のスポーツ振興について	昨年の教育民生委員協議会で、理事者から平成22年度で閉場したいという提案がされていますが、松本市の冬のスポーツ振興を考えれば、単に閉場するだけでなく、代替案も検討されなければいけません。 県内・県外自治体のスケート施設の運営状況を把握・検討し、方向性を見出して市民が納得する形で方向性を決めていかねばなりません。

(空 白 ペ ー ジ)

主 な 会 議 資 料

○別紙 3 平成22年 7 月 13 日開催分

○別紙 4 10月 15 日 //

○別紙 5 11月 9 日 //

(空 白 ペ ー ジ)

主な会議資料(平成22年7月13日)

調査・研究テーマ「公立病院のあり方・運営等」について

(たたき台)

○ 波田総合病院の現状についての調査

(ア) あり方検討委員会に提出されている資料

・「波田総合病院について」

・「飯沼会計事務所報告書」

・波田総合病院の決算状況等

○市立波田総合病院の担う役割

(ア) 波田総合病院資料

(イ) 県、「公立病院改革に関する基本的な考え方」

○波田総合病院が取り得る経営形態とその比較検討

(ア) 直営

(イ) 地方公営企業法一部適用

(ウ) 地方公営企業法全部適用

(エ) 地方独立行政法人

(オ) 指定管理者制度

公立病院が取り得る経営形態は、市の関与が強い順に、(ア)から(オ)までが考えられるが、波田総合病院については、現状の地方公営企業法全部適用と地方独立行政法人との検討が現実的には、主なものではないと思われる。

○地方公営企業法全部適用と地方独立行政法人との比較検討

(資料2～4は、添付省略)

●地方独立行政法人

地方独立行政法人化の先進事例から学ぶ。長野県立病院、京都市立病院等

資料1 地方独立行政法人化した自治体

資料2は、長野県の地方独立行政法人化が最適だという中身の答申

資料3は、同じく、京都市の答申

●地方公営企業法全部適用

・香川県坂出市立病院の再生の経験に学ぶ

坂出市立病院は、不良債務比率が120パーセントというような日本一の赤字病院で、総務省から「病院廃止勧告」を受けていた程だったが、塩谷泰一院長のもとで、再生に成功し、経営改善のトップクラスの事例として、全国的に注目を集めている病院。

・徳島県立病院(中央病院、三好病院、海部病院)

平成17年4月に地方公営企業法全部適用を導入。塩谷泰一氏が徳島県病院事業管理者に就任。そして、10年間続いていた赤字経営から脱却した。

資料4は、実際に自治体病院の医療現場で経営改善に取り組んでいる塩谷泰一氏の論文。

塩谷氏は、「今のような赤字経営が続く限り、いずれ、全ての自治体病院は、地方独立行政法人化を経由して最終的には、公設民営化や民間移譲に行き着くことは明らかである。しかし、民営化した場合に、『地域医療への貢献』という、自治体病院がこれまで果たしてきた、また、これから果たすべき役割が、継続性かつ、安定性を持って実践される保証はどこにもない。自治体病院が、税が投入されている病院に相応しい医療を提供し、地域医療の『最後の砦』でありつづけるためには、地方公営企業法全部適用を堅持しなければならない。」と、主張している。

病院事業を法人化した先行自治体一覧

1 病院事業の地方独立行政法人化に係る先行自治体一覧

(都道府県、政令市、県庁所在市の状況)

自治体名	設置管理する病院	移行年度	自治体数		
宮城県	宮城県立こども病院	平成18年度	2		
大阪府	大阪府立急性期・総合医療センター				
	大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター				
	大阪府立精神医療センター				
	大阪府立成人病センター				
	大阪府立母子保健総合医療センター				
岡山県	岡山県精神科医療センター	平成19年度	1		
山形県・酒田市	日本海総合病院	平成20年度	2		
	日本海総合病院酒田医療センター				
那覇市	那覇市立病院				
秋田県	秋田県立脳血管研究センター	平成21年度	4		
	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター				
東京都	東京都健康長寿医療センター				
静岡県	静岡県立総合病院				
	静岡県立こころの医療センター				
	静岡県立こども病院				
神戸市	神戸市立医療センター中央市民病院	平成22年度	6		
	神戸市立医療センター西市民病院				
神奈川県	足柄上病院				
	精神医療センター芹香病院				
	精神医療センターせりがや病院				
	がんセンター				
	循環器呼吸器病センター				
	こども医療センター				
山梨県	山梨県立中央病院				
	山梨県立北病院				
長野県	須坂病院				
	駒ヶ根病院				
	阿南病院				
	木曾病院				
	こども病院				
岐阜県	岐阜県総合医療センター				
	岐阜県立多治見病院				
	岐阜県立下呂温泉病院				
佐賀県	佐賀県立病院好生館				
福岡市	福岡市立こども病院・感染症センター				
	福岡市民病院				
合 計				15	

(空 白 ペ ー ジ)

主な会議資料(平成22年10月15日)

1 病院の概要

		波田総合病院		会田病院(参考)	
建物関係	敷地面積	17,828㎡		3,402㎡	
	建物構造規模	RC造		RC造	
	建設年度	東棟 昭和60年 西棟 平成11年		昭和60年	
機能・内容	診療科目	27科 内科・循環器内科・消化器内科・内分泌内科・糖尿病内科・呼吸器内科・人工透析内科・外科・消化器外科・肛門外科・乳腺外科・整形外科・ペインクリニック整形外科・脳神経外科・形成外科・小児科・産科・婦人科・泌尿器科・麻酔科・リハビリテーション科・耳鼻咽喉科・眼科・皮膚科・放射線科・救急総合診療科・腎透析センター		6科 内科・外科・小児科・耳鼻咽喉科・放射線科・リハビリテーション科	
	ベッド数	215床(うち6床は2類感染症病床)		31床(うち20床は介護療養病床)	
	職員数	常勤 非常勤		常勤 非常勤	
	医師数	内科5 外科3 整形外科3 小児科3 産婦人科4 脳外科1 泌尿器1 形成1 総合診療3 健診1 麻酔1 26(県派遣1)		外科1 内科2(信大)	
	看護師数	助産師 12 看護師 144 准看護師 4		看護師 7 准看護師 8	
	医療技術者等	薬剤師10 リハビリ14 検査技師10 放射線技師7 ME 6 その他33		薬剤師2 放射線技師1 リハビリ1 検査技師1 調理員5 受付事務員2等	
	総職員数	265		37	
	病院理念	地域の皆様から信頼され、全職員が患者さんと共に歩み、患者さん中心の、「満足と安心」の医療、「権利と安全」に配慮した医療を実践します。		四賀地区唯一の医療機関として、一次医療を確保し、総合病院、福祉施設と連携して、入院患者の受け皿の確保と、地域内の亜急性疾患・慢性疾患患者の入院医療確保をし、地域に信頼される医療機関を目指します。	
	特色	①5事業(救急医療・災害医療・へき地医療・周産期医療・小児医療)を担う急性期の病院 ②臨床研修指定病院 ③松本医療圏における2類感染症指定病院 ④腎透析センター(37床)		①四賀地区周辺の一次医療の確保 ②四賀地区周辺の入院患者(介護療養含む)の受け皿を確保	
入院外来状況	入院数	20年度 64,093人 1日平均175.6人	21年度 62,290人 1日平均170.7人	20年度 10,739人 1日平均29.4人	21年度 10,443人 1日平均28.6人
	外来数	113,353人 1日平均466.5人	112,521人 1日平均465人	14,239人 1日平均58.4人	15,954人 1日平均65.9人
平成21年度事業費		収益的收入支出 5,152,687千円 資本的收入支出 630,573千円		収益的收入支出 367,683千円 資本的收入支出 12,603千円	
平成21決算収支		単年度純利益 101,396千円 留保資金 261,133千円		単年度純損失 10,256千円 留保資金 15,146千円	
課題等		松本西部地域の地域医療を確保する基幹病院としての役割を十分考慮し、波田総合病院のあり方を検討し基本方針を策定する。 (波田総合病院が担うべき役割・機能の検討)		(1)医療制度改革により、平成23年度末で介護療養型病床が廃止されるため、対応が必要 (2)赤字経営 (3)職員の高年齢化 (4)設備、検査機器の老朽化	

3 経過と現状

(1) 病院のはじまり ～住民の期待と願いを～

戦後間もない昭和 23 年、波田村民の期待と願いを担い「村立波田診療所」が医師 1 名、4 病床で開設しました。その後、村民の要望に応えるため

(ア) 診療科の増設(外科・産婦人科・小児科)

(イ) 救急医療のため、病院で救急車を購入し救急搬送

(ウ) 住民健診の充実

(エ) 僻地医療への支援として安曇・奈川診療所、また梓川診療所へ医師派遣

このため、医師の招聘、医療機器の充実、また、設備の充実として、昭和 26 年 20 床、昭和 30 年 50 床、昭和 35 年 56 床、昭和 39 年 60 床、昭和 41 年 81 床と病床を増やしてきました。

しかし、増築を重ねてきた病院も建物の老朽化、近代医療への対応、村民の医療ニーズを考慮して、昭和 42 年 5 月、松本平では信大病院、国立松本病院に次いで 3 番目の規模病院として、名実ともに松本西部地域の地域医療の拠点として今日の基礎が築られました。

(2) 更なる地域医療の充実を求めて ～松本西部地域の基幹病院として～

昭和 60 年 4 月、更なる地域医療の展望を目指し、「波田総合病院」として、病床 150 床で現在地へ新築移転し新たなスタートを切りました。診療科の充実により患者さんも増加する中、満床状態が続き平成 11 年 220 床へ増床し、その後 215 床として今日に至っております。

また、平成 13 年には松本医療圏におけるⅡ類の感染症患者さんを受け入れる感染症病床を 6 床指定されました。

(3) 自治体病院の使命を果たすために

病院の使命は、地域住民が健康で安心して住めるまちづくりの達成であります。その為、病院が進むべき理念が必要であり、平成 13 年に理念を改正し、住民、職員の拠り所としました。

地域の皆様から信頼され、全職員が患者さんと共に歩み、患者さん中心の、「満足と安心」の医療、「権利と安全」に配慮した医療を実践します。と掲げ、その実践躬行して参りました。

(ア) 医療の質はどうか。高めるために ー第三者評価導入ー

平成 9 年 日本医療機能評価機構による一般病院種別 A 認定

平成 14 年 同機構による Ver.4 更新認定

平成 19 年 同機構による Ver.5 更新認定

平成 24 年 Ver.6 を受審予定

(イ) 国が進める IT 化にも積極的に取組み、平成 15 年から電子カルテによる診療

(ウ) 救急医療の充実

輪番制による2次救急医療施設として、内科・外科・小児科を担っています。

救急・総合診療科の設置による態勢整備

24 時間 365 日による救急患者受入れ態勢構築

(エ) 住民の健康管理の充実

健康管理科に専従医師を配置し、住民の健康管理の推進。保健センターへマンモグラフィ装置を病院で設置し乳癌の早期発見率の向上

企業健診・人間ドックの充実

(オ) 新医師臨床研修指定病院として、信州大学病院の協力により、管理型、協力型による研修医の受入れを行っています。

平成17年 協力型 2 名

平成 19 年 管理型 1 名 ・ 協力型 1 名

平成 20 年 管理型 2 名 ・ 協力型 3 名

平成 21 年 管理型 1 名 ・ 協力型 2 名

平成 22 年 基幹型1名 ・ 協力型 3 名

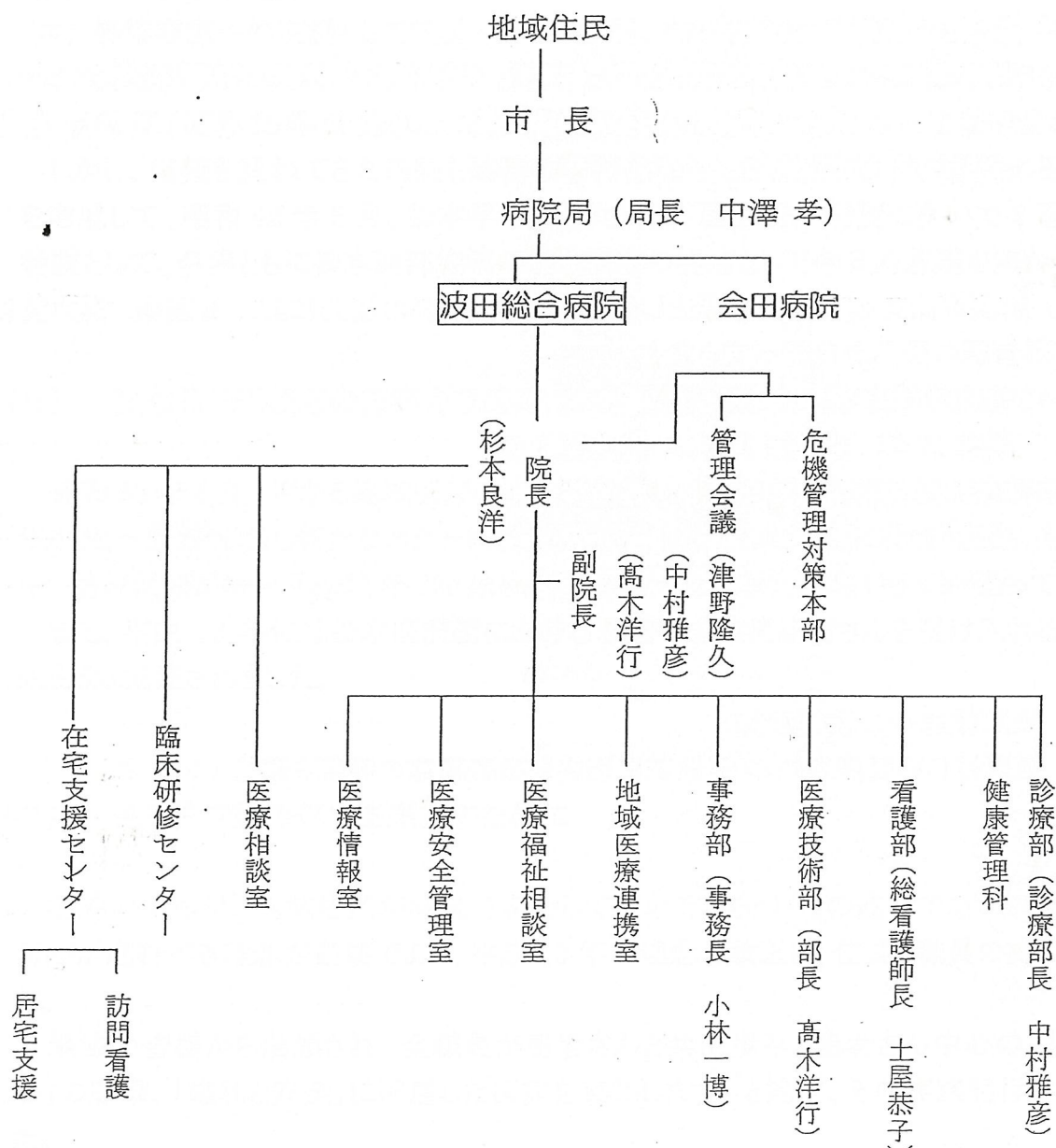
(カ) 健康教室への積極参加

医師はじめ医療スタッフが地域に出向き健康教室の講師を務めています。

4 病院の管理体制

波田総合病院は巻頭にある「病院の理念」の実現に向け、次のような組織を組み、医療を展開しています。病院で働くすべての職員一人ひとりがこの組織の中で働き、地域医療に貢献できることが目標です。

(1) 病院の組織・機能図



各部門・室・センターは管理会議で審議・決定された指示事項に従い、それぞれの責任者のもと、部署目標に向かい活動しています。

6 診療状況

(1) 診療圏域

ア 診療圏の人口（松本西部地域） 87,500人

地 区		人 口	地 区	人 口
松本市	波 田	15,300	山形村	8,500
	梓 川	11,800	朝日村	5,000
	和 田・新 村・神林	10,200	安曇野市三郷	7,300
	安 曇・奈 川	2,900	塩尻市広丘・洗馬	18,000
	島内・島立・今井	8,500		

イ 診療圏域の患者分布

地 区	入 院		外 来	
	延べ患者数	受診割合	延べ患者数	受診割合
松本市	44,892	72.1	80,662	71.7
波田	20,407	32.8	44,587	39.6
奈川・安曇・梓川	13,763	22.1	20,200	18.0
島内・島立・今井・新村・和田・神林	7,764	12.5	10,553	9.4
その他	2,958	4.7	5,322	4.7
山形村	5,396	8.7	11,191	9.9
朝日村	3,108	5.0	5,310	4.7
安曇野市 豊科・穂高・三郷・堀金	4,559	7.3	8,079	7.2
塩尻市 広丘・洗馬	3,160	5.1	5,409	4.8
合 計	61,115	98.2	1,870	98.3
全患者数	62,290	100	112,521	100

(2) 21年度患者数

入外	診療日数	患者延数		合 計	1日当たり 患 者 数
外来	242 日	新 患	再 来	112,521 人 時間外 3,590 人	465 人/日
		17,029 人	95,492 人		
入院	365 日	一 般	62,290 人	65,619 人	170.7 人/日 9.1 人/日
		新生児	3,329 人		

7 決算状況

科 目	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	対20年比較	22年度予算
入院収益	1,568,701	1,984,183	1,990,902	2,089,906	1,926,072	1,953,766	1,989,763	2,129,418	2,257,776	2,144,189	2,332,842	2,286,065	△ 46,777	2,498,430
外来収益	921,365	912,496	931,163	1,036,748	1,019,934	1,052,430	971,363	1,087,483	1,131,695	1,137,914	1,195,572	1,203,448	7,876	1,224,720
その他医療収益	98,303	169,521	253,748	265,868	286,016	263,523	258,712	269,135	315,153	333,397	305,875	438,835	132,960	413,350
一般会計負担金	130,625	174,442	157,041	131,613	187,307	177,986	204,200	189,966	192,654	226,525	265,000	305,000	40,000	255,000
国保補助金				6,000	3,682	3,063	7,103	1,821	2,727	7,723	12,958	17,835	4,877	5,000
近隣市町村負担金	41,694	72,210	41,694	41,694	41,694	41,694							0	
国庫金計繰入金												12,000	12,000	8,000
その他医療外収益	14,090	3,723	24,264	29,566	23,507	131,411	49,094	38,718	34,725	61,600	38,435	35,678	△ 2,757	29,220
特別利益・雑収益等										20,130	20,130	813,952	813,952	
事業収益 A	2,774,778	3,316,575	3,388,812	3,601,395	3,488,212	3,623,863	3,480,235	3,716,541	3,934,730	3,911,368	4,150,882	5,112,813	962,131	4,433,720
給与費	1,490,313	1,707,692	1,801,956	1,942,283	2,004,228	1,990,021	1,937,669	1,974,683	2,241,005	2,210,320	2,311,508	2,439,139	127,631	2,642,390
退職手当金												813,952	813,952	
材料費	566,283	670,562	724,330	776,498	783,540	741,918	735,488	768,830	803,409	766,915	808,516	796,817	△ 11,699	868,000
経費	406,560	524,678	502,110	441,945	439,289	542,419	466,076	501,630	438,817	485,618	484,258	542,693	58,435	581,290
減価償却費 B	163,085	303,566	308,691	240,986	254,752	287,283	290,309	266,699	253,528	246,740	291,848	218,703	△ 73,145	253,890
減価償却費 C	9,147	227,481	6,890	1,790	1,076	4,716	16,925	7,133	5,097	4,775	2,594	42,430	39,836	10
研究研修費	6,405	8,366	8,504	7,082	5,490	6,623	5,528	5,874	6,085	6,949	7,600	7,117	△ 483	12,200
支払利息	108,560	166,014	164,932	157,725	150,109	142,118	133,644	126,853	120,804	116,655	70,431	66,821	△ 3,610	68,650
その他医療外費用	218,146	60,637	62,854	60,608	70,038	58,596	72,633	69,050	61,339	73,894	71,910	73,550	1,640	6,280
特別損失							11,168				2,305	690	△ 1,615	10
予備費														1,000
事業費用 D	2,968,499	3,668,996	3,580,267	3,628,917	3,708,522	3,773,694	3,669,440	3,720,752	3,930,064	3,910,866	4,050,970	5,001,912	950,942	4,433,720
過年度損益修正益				224,377					176,077					
過年度損益修正損		1,879	265		2,692	124	4,334	2,054	57,326	3	95,248	14,500	△ 80,748	
病院分当期純利益 E=A-D	△ 193,721	△ 354,300	△ 191,720	196,855	△ 223,002	△ 149,955	△ 193,539	△ 6,265	123,417	499	4,464	96,401	91,937	0
訪問看護収益											36,747	38,206	1,459	34,510
訪問看護費用											27,838	31,247	3,409	34,510
訪問看護純利益 H											8,909	6,959	△ 1,950	0
居宅介護収益											3,895	1,668	△ 2,227	4,770
居宅介護費用											4,244	3,632	△ 612	4,770
居宅介護純利益 I											△ 349	△ 1,964	△ 1,615	0
当期純利益 E+H+I											13,024	101,396	88,372	0
資本剰余金等による 欠損整理				418,895	348,120	185,150	145,000	105,800	90,000					
未処分利益剰余金 F (未処理欠損金)	△ 417,850	△ 772,150	△ 963,870	△ 348,120	△ 223,002	△ 187,807	△ 236,346	△ 136,811	76,606	37,105	30,129	121,525		
資本的収支不足額 G	282,565	45,735	109,971	104,877	159,865	266,986	343,052	208,806	206,208	336,559	286,545	294,788		292,570
繰越等積立金等 H						0	0	0	40,000	20,000	10,000			
当年純損益勘定留保資金 B+C	172,232	531,047	315,581	242,776	255,828	291,999	307,234	273,832	258,625	250,515	294,442	261,133		253,800

(3) 財政指標 (地方公営企業決算統計・決算書から)

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	当院	類似病院	当院	類似病院	当院	類似病院	当院	類似病院	当院	類似病院
経常収支比率	99.9	94.8	100.1	93.0	100.0	93.2	102.5	93.8	103.0	—
医業収支比率	99.8	88.0	100.3	85.7	99.0	86.3	99.7	86.4	82.8	—
実質収益対経常費用比率	94.8	82.2	95.2	80.2	94.2	80.4	96.0	80.3	96.0	—
病床利用率	88.0	75.6	88.4	71.8	84.3	69.3	81.7	68.1	79.4	—
患者1人1日当り入院収益	30,829	33,056	32,546	33,774	32,314	35,743	36,397	36,701	36,700	—
患者1人1日当り外来収益	9,958	8,398	10,078	8,534	10,228	9,179	10,547	9,173	10,695	—
職員給与費比率	56.6	—	60.5	—	60.5	—	61.1	—	61.5	—
材料費比率	21.9	24.6	21.4	23.9	20.8	23.7	20.7	23.0	19.8	—
内薬品費	11.3	12.7	11.6	12.0	11.6	11.8	11.8	11.2	11.3	—
経費比率	23.7	24.3	19.9	26.0	22.4	27.0	25.5	27.5	27.2	—
内委託費	6.1	10.3	5.6	10.4	7.0	10.7	6.5	11.0	6.4	—
減価償却費	7.6	7.5	6.7	8.0	6.7	7.7	7.5	7.8	5.4	—
100床当り職員数										
医師	13.0	11.4	12.1	11.4	10.7	11.2	12.6	11.6	12.1	—
看護部門	74.1	67.6	82.2	67.5	83.2	67.4	80.0	65.1	92.9	—
薬剤部門	3.4	3.4	4.4	3.4	4.2	3.4	5.0	3.0	4.6	—
事務部門	10.7	8.8	14.0	8.9	13.4	9.6	11.9	8.9	8.0	—
給食部門	7.4	3.0	10.5	2.8	8.5	2.8	9.3	2.6	9.1	—
放射線部門	2.3	3.1	4.2	3.2	2.8	3.2	3.6	3.1	3.6	—
臨床検査部門	5.0	4.2	5.6	4.2	4.7	4.2	4.7	4.0	5.8	—
その他	14.2	7.5	11.2	7.4	13.6	7.6	13.0	7.2	19.6	—
全職員	130.2	109.0	144.1	108.8	141.0	109.4	140.1	105.5	155.7	—

経常収支比率	経常収益 ÷ 経常費用 × 100	100%以上であることが望ましい。
医業収支比率	医業収益 ÷ 医業費用 × 100	医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標
実質収益対経常費用比率	(経常収益 - 他会計繰入金) ÷ 経常費用 × 100	経常費用が経常収益から他会計繰入金を引いた実質収益でどの程度賄われているかを示す指標。
職員給与費比率	職員給与 ÷ 医業収益 × 100	
材料費比率	材料費 ÷ 医業収益 × 100	

2. 財政状況

(1) 収入の状況等

ア 一般会計からの繰入金と地方交付税(病院分)との関係

■普通交付税

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
【基準財政需要額算定額】				
(1)病床数に対する措置	106,350	105,285	102,450	126,450
(2)救急告知病床数に対する措置				48,489
(3)企業債の返済に対する措置	101,112	107,008	97,769	91,194
小 計	207,462	212,293	200,219	266,133

単位 千円

■特別交付税

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
【病院分交付実績】				
(1)病院に要する経費分	63,590	88,238	69,338	63,440
・救急告知病院	-	-	25,300	0
・周産期医療	-	-	14,628	17,040
・小児医療	-	-	23,950	36,400
・小児救急	-	-	5,460	10,000
(2)へき地医療		7,859	7,837	12,888
(3)共済追加費用負担分	18,236	19,968	18,879	17,954
(4)基礎年金拠出金	11,870	9,350	9,017	5,000
(5)公立病院改革プラン			2,000	0
小 計	93,696	125,415	107,071	99,282

単位 千円

■普通交付税＋特別交付税の合計額

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
普通交付税 ＋ 特別交付税の額	301,158	337,708	307,290	365,415

単位 千円

■病院事業会計繰入金額

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
一般会計から繰り入れた額	265,000	265,000	307,000	355,000
実繰入額 － 交付税額 ＝ 不足額	△36,158	△72,708	△290	△10,415

単位 千円

病院事業に係る地方交付税措置

「公立病院に関する財政措置のあり方等検討会」の報告を踏まえ、平成 21 年度以降、次のとおり改正し、地方交付税による措置総額（平²⁰2,928 億円）について、700 億円程度増額（3,600 億円程度）。

1. 普通交付税

- ・病床 1 床当たり 594 千円×病床数
- ・救急告示病院分 救急病床 1 床当たり 1,697 千円×救急病床数+32,900 千円
- ・建設改良費に係る元利償還金×1/2×0.45

（参考）・診療所 1 カ所当たり 7,100 千円（市町村分のみ）

有床診療所：「病床 1 床当たり 297 千円×病床数」を加算

- ・看護師養成所 都道府県分：標準団体措置額 164,586 千円

市町村分：看護師養成所実生徒数 1 人当たり 628 千円

区 分	平成 21 年度	平成 20 年度
病床割 (許可病床 1 床当たり)	594 千円	482 千円
事業割	建設改良費に係る元利償還金×1/2×45% (※) (平成 13 年度以前に基本設計等に着手した事業：60%) (平成 14 年度に基本設計等に着手した事業：45%)	同左
救急告示病院分 (平成 21 年度新規)	1,697 千円×救急病床数+32,900 千円	

2. 特別交付税

- ・病床数に下表の額を乗じて得た額

区 分	平成 21 年度	平成 20 年度 (市町村分)
不採算地区病院 (許可病床 1 床当たり)	第 1 種 1,230 千円	680 千円
	第 2 種 820 千円	
周産期医療病床	第 1 種 3,550 千円	2,438 千円
	第 2 種 2,840 千円	
	第 3 種 1,775 千円	
	第 4 種 1,420 千円	
小児医療病床	1,400 千円	958 千円
救急施設	救急告示病院 (1 病院当たり)	普通交付税に移行 17,300 千円～ 44,200 千円
	小児救急医療提供 病院 (1 病院当たり)	5,460 千円
	救命救急センター (30 床未満) 4,472 千円×病床数 (30 床以上) 134,166 千円 (定額)	(30 床未満) 2,980 千円×病床数 (30 床以上) 89,394 千円 (定額)

注) 1 「不採算地区病院」のうち第 1 種は直近一般病院まで 15km 以上の一般病院、第 2 種は人口集中地区以外に所在する一般病院をいう。

注) 2 都道府県単価は平成 21 年度以降、市町村分単価と同一水準に設定。

注) 3 「周産期医療病床」のうち第 1 種は新生児特定集中治療室等、第 2 種は新生児特定集中治療室等に準ずる室、第 3 種は新生児特定集中治療室等の後方病室、第 4 種は新生児特定集中治療室等に準ずる室の後方病室のそれぞれが有している病床をいう。

イ 医療機器の稼働状況

機器・購入年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	1日当たり件数	経費を賄う最低件数
一般撮影	H18	1,749	2,007	1,886	1,718	2,076	2,039	2,312	1,963	2,017	1,825	1,879	23,523	96.0	
	H19	1,685	2,090	1,949	1,918	2,022	1,797	2,066	2,103	1,854	1,812	1,840	23,135	94.4	
	H20	1,779	1,938	1,909	1,919	1,983	2,016	2,378	1,792	2,028	1,724	1,713	23,147	95.3	
	H21	1,858	1,955	1,983	1,826	1,468	1,714	1,929	1,694	1,880	1,770	1,736	21,640	89.4	1.8件/日
CT (32列)	H18	479	462	534	475	570	491	591	511	545	527	557	6,270	25.6	
	H19	520	554	524	525	498	453	611	593	586	520	561	6,483	26.5	
	H20	545	541	496	530	569	540	599	509	544	492	525	6,400	26.3	
	H21	536	523	588	550	549	555	590	549	612	544	564	6,755	27.9	10.7件/日
MRI (1.5テスラ)	H18	221	185	245	184	226	204	206	184	223	192	224	2,517	10.3	
	H19	208	239	242	260	216	163	196	239	212	209	197	2,599	10.6	
	H20	191	215	215	209	197	202	226	200	204	175	210	2,414	9.9	
	H21	217	165	247	213	171	177	201	204	180	199	180	2,370	9.8	9.5件/日
骨密度	H18	18	17	22	18	16	26	25	19	15	11	20	226	0.9	
	H19	7	18	19	27	22	19	29	28	19	23	19	247	1.0	
	H20	13	17	23	32	16	25	33	22	16	15	26	256	1.1	
	H21	23	18	17	21	18	25	28	22	18	17	25	250	1.0	1.0件/日
マンモグラフィ	H18	48	74	145	193	149	136	193	212	168	115	92	1,641	6.7	
	H19	61	86	178	194	155	138	218	223	167	141	112	1,800	7.3	
	H20	60	93	206	216	153	185	186	208	181	187	123	1,977	8.1	
	H21	61	83	197	248	152	235	218	220	196	151	135	2,080	8.6	6.1件/日
超音波	H18	281	290	378	302	347	322	373	362	403	297	346	4,001	16.3	
	H19	289	302	363	372	346	337	369	441	430	396	376	4,365	17.8	
	H20	293	315	419	412	385	407	435	431	441	376	396	4,710	19.4	
	H21	345	291	433	384	341	367	442	430	446	444	380	4,709	19.5	3.4件/日
アンギオ DR	H18	13	7	10	12	6	12	11	6	13	2	6	104	0.4	
	H19	10	6	6	6	5	6	6	5	10	5	5	75	0.3	
	H20	8	5	5	5	4	4	6	2	10	11	8	72	0.3	
	H21	6	5	10	7	10	12	15	11	10	6	7	109	0.5	3.2件/日

主な会議資料(平成22年11月9日)

「病院会計準則」について

テーマ調査研究資料



医政指発第 0819002 号

平成 16 年 8 月 19 日

各都道府県衛生主管部（局）長
各地方厚生局健康福祉部長 } 殿

厚生労働省医政局指導課長

病院会計準則の改正に伴う医療法人における
決算の届出の様式に係る留意点について

今般、平成 16 年 8 月 19 日医政発第 0819001 号をもって病院会計準則の改正が通知されたことに伴い、改正後の病院会計準則により会計処理を行う場合の医療法人の決算の届出については、下記のとおりであるので、留意いただくとともに、貴管内医療機関に対してご指導願いたい。

記

平成 16 年 8 月 19 日医政発第 0819001 号による改正後の病院会計準則により会計処理を行う医療法人における決算の届出に当たっては、「決算の届出等について（平成 7 年 4 月 20 日付指第 26 号通知）」の記の 1 の様式のうち、様式 1、様式 2-1 及び様式 3-1 については、別添の様式により届け出るものとする。

(様式例)

損 益 計 算 書

自 平成×年×月×日 至 平成×年×月×日

科 目		金 額	
I 医業収益			
1入院診療収益		×××	
2室料差額収益		×××	
3外来診療収益		×××	
4保健予防活動収益		×××	
5受託検査・施設利用収益		×××	
6その他の医業収益		×××	
合計		×××	
7保険等査定減		×××	×××
II 医業費用			
1材料費			
(1)医薬品費	×××		
(2)診療材料費	×××		
(3)医療消耗器具備品費	×××		
(4)給食用材料費	×××	×××	
2給与費			
(1)給料	×××		
(2)賞与	×××		
(3)賞与引当金繰入額	×××		
(4)退職給付費用	×××		
(5)法定福利費	×××	×××	
3委託費			
(1)検査委託費	×××		
(2)給食委託費	×××		
(3)寝具委託費	×××		
(4)医事委託費	×××		
(5)清掃委託費	×××		
(6)保守委託費	×××		
(7)その他の委託費	×××	×××	
4設備関係費			

(1)減価償却費	×	×	×		
(2)器機賃借料	×	×	×		
(3)地代家賃	×	×	×		
(4)修繕費	×	×	×		
(5)固定資産税等	×	×	×		
(6)器機保守料	×	×	×		
(7)器機設備保険料	×	×	×		
(8)車両関係費	×	×	×	×	×
5 研究研修費					
(1)研究費	×	×	×		
(2)研修費	×	×	×	×	×
6 経費					
(1)福利厚生費	×	×	×		
(2)旅費交通費	×	×	×		
(3)職員被服費	×	×	×		
(4)通信費	×	×	×		
(5)広告宣伝費	×	×	×		
(6)消耗品費	×	×	×		
(7)消耗器具備品費	×	×	×		
(8)会議費	×	×	×		
(9)水道光熱費	×	×	×		
(10)保険料	×	×	×		
(11)交際費	×	×	×		
(12)諸会費	×	×	×		
(13)租税公課	×	×	×		
(14)医業貸倒損失	×	×	×		
(15)貸倒引当金繰入額	×	×	×		
(16)雑費	×	×	×	×	×
7 控除対象外消費税等負担額				×	×
8 本部費配賦額				×	×
医業利益（又は医業損失）					×
Ⅲ 医業外収益					
1 受取利息及び配当金				×	×
2 有価証券売却益				×	×
3 運営費補助金収益				×	×
4 施設設備補助金収益				×	×

	5患者外給食収益	×××	
	6その他の医業外収益	×××	×××
IV	医 業 外 費 用		
	1支払利息	×××	
	2有価証券売却損	×××	
	3患者外給食用材料費	×××	
	4診療費減免額	×××	
	5医業外貸倒損失	×××	
	6貸倒引当金医業外繰入額	×××	
	7その他の医業外費用	×××	×××
	経常利益 (又は経常損失)		×××
V	臨時収益		
	1固定資産売却益	×××	
	2その他の臨時収益	×××	×××
VI	臨時費用		
	1固定資産売却損	×××	
	2固定資産除却損	×××	
	3資産に係る控除対象外消費税等負担額	×××	
	4災害損失	×××	
	5その他の臨時費用	×××	×××
	税引前当期純利益 (又は税引前当期純損失)		×××
	法人税、住民税及び事業税負担額		×××
	当期純利益 (又は当期純損失)		×××

損益計算書

(自 平成18年4月1日至平成19年3月31日)

施設名 波田総合病院

所在地 長野県東筑摩郡波田町4417-180

(単位:円)

収 益		費 用	
科 目	金 額	科 目	金 額
医業収益	3,704,624,701	医業費用	3,801,373,059
入院診療収益	2,257,776,701	材料費	803,409,196
室料差額等収益	22,892,920	医薬品費	436,127,836
外来診療収益	1,131,271,809	給食材料費	42,789,237
その他の収益	292,683,271	その他の材料費	324,492,123
		給与費	2,241,005,269
		常勤職員給料・賞与	1,481,724,672
		医師給料・賞与	437,783,355
		看護師給料・賞与	684,331,517
		その他給料・賞与	359,609,800
		非常勤職員給料・賞与	306,308,367
		役員報酬	
		退職給付費用	210,625,563
		法定福利費	242,346,667
		委託費	194,201,022
		減価償却費	253,528,128
		その他の設備関係費	60,111,853
		経費	184,504,077
		控除対象外消費税等負担額	58,548,667
		その他の費用	6,064,847
		医業利益(▲医業損失)	△ 96,748,358
医業外収益	312,731,051	医業外費用	121,497,694
受取利息・配当金	1,223,987	支払利息	120,803,628
その他の医業外収益	33,501,064	その他の医業外費用	694,066
運営費補助金	195,381,000		
施設整備補助金	82,625,000		
		経常利益(▲経常損失)	94,484,999
臨時収益	176,077,087	臨時費用	64,520,163
		当期純利益(当期純損失)	206,041,923

平成18年度波田総合病院事業会計損益計算書
(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：円)

1	医業収益			
	(1) 入院収益	2,257,776,701		
	(2) 外来収益	1,131,694,729		
	(3) その他医業収益	<u>315,153,271</u>	3,704,624,701	
2	医業費用			
	(1) 給与費	2,241,005,269		
	(2) 材料費	803,409,196		
	(3) 経費	438,816,952		
	(4) 減価償却費	253,528,128		
	(5) 資産減耗費	5,097,270		
	(6) 研究研修費	<u>6,064,847</u>	<u>3,747,921,662</u>	
	医業損失			△ 43,296,961
3	医業外収益			
	(1) 受取利息	1,223,987		
	(2) 一般会計等負担金	192,654,000		
	(3) 国県補助金	2,727,000		
	(4) 雑収益	1,157,025		
	(5) その他医業外収益	<u>32,344,039</u>	230,106,051	
4	医業外費用			
	(1) 支払利息	120,803,628		
	(2) 患者外給食材料費	694,066		
	(3) 雑支出	<u>60,645,366</u>	<u>182,143,060</u>	
	医業外利益			47,962,991
	経常利益			4,666,030
6	特別利益			
	(1) 過年度損益修正益	<u>176,077,087</u>	<u>176,077,087</u>	<u>176,077,087</u>
5	特別損失			
	(1) 過年度損益修正損	<u>57,326,194</u>	<u>57,326,194</u>	<u>57,326,194</u>
	当年度純利益			123,416,923
	前年度繰越欠損金			△ 136,811,282
	当年度欠損金処理額			<u>90,000,000</u>
	当年度未処理利益剰余金			<u>76,605,641</u>

病院会計準則による当期純利益 (単位千円)

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
公営企業 会計	△ 193,721	△ 354,300	△ 191,720	196,855	△ 223,002	△ 149,955	△ 193,539	△ 6,265	123,417	499	4,464	96,401
病院会計 準則	△ 100,288	△ 249,990	△ 4,866	369,800	14,723	△ 4,955	△ 45,114	93,946	206,042	50,499	61,466	151,190
資本的収 入での繰 入金	93,433	104,310	186,854	172,945	237,725	145,000	148,425	100,211	82,625	50,000	57,002	54,785